学研災の諸手続きについて

【ケガ・事故について学生支援課へ申請する場合】

ケガ・事故の発生の日からその日を含めて原則 30 日以内に、事故の日時、場所、状況、傷害の程度を学生支援課に申し出てください。また、以下のいずれかに該当するケガ・事故か確認してください。該当しない場合は対象外です。

A.正課の授業中や学校行事中 → 1 回以上通院する

B.公認団体の課外活動中　　→ 課外活動中止（8 月末迄）

C.学校施設内にいる間（公認団体の課外活動以外）、通学中 → 4 回以上通院する

上記に該当する場合は、以下の①～⑥を明記のうえ、学生支援課（stuaffairs@seigakuin-univ.ac.jp）までメールでご連絡ください。または、8 号館 1 階　学生支援課窓口受付までお越しください。

①学生番号
②氏名
③書類送付先住所
④ケガ・事故の発生年月日
⑤上記 A・B・C のどれに該当するか
⑥具体的なケガ・事故の状況（場所、状況、症状等）

確認後、手続きに必要な書類を学生支援課からお送りしますので、お手元に届きましたら必要事項をご記入のうえご返送ください。
または、8 号館 1 階　学生支援課窓口受付までお越しください。

【申請していたケガが完治した場合】

既に学生支援課窓口で事故通知・ハガキの記入、ハガキの投函が済んでいる方で、治療中のケガが完治した方は、以下①～④を学生支援課（stuaffairs@seigakuin-univ.ac.jp）までご連絡ください。または、8 号館 1 階　学生支援課窓口受付までお越しください。

①学生番号
②氏名
③書類送付先住所
④ケガ・事故をした年月日

保険金請求手続きに必要な書類を学生支援課からお送りしますので、お手元に届きましたら必要事項をご記入の上ご返送ください。または、8 号館 1 階　学生支援課窓口受付までお越しください。

＜書類返送先＞

〒362-8585　埼玉県上尾市戸崎 1 番 1 号
学生支援課担当　宛
※レターパックや、簡易書留など配達の記録が残る形式でご返送ください。

＜問い合わせ先＞

聖学院大学
学生支援課　　048-780-1802
stuaffairs@seigakuin-univ.ac.jp